

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	LINEクーポン事業	①物価高騰による影響を受ける市民及び市内事業者(物販、サービス、飲食店等)を支援し、消費喚起を図ることで、売上が増加し地域の景気が底上げされることが期待される。 ②知立市LINE公式アカウントで友だち登録を行った人(市内・市外在住問わず)を対象に配布する電子クーポンの原資、システム使用料(デジタルクーポンアプリ)、事務費(コールセンター、チラシ・ポスター印刷発送費用等)。運用方法(案)は以下の通り。 ③ ・クーポン原資 300円×10枚×34,850人(お友だち登録数の約3割)×2回=200,000千円 ・システム使用料、事務費 11,732千円(別添見積書はクーポン配信期間が1ヵ月での見積額のため、見積額を約1.5倍して積算) ④市内に店舗を有する事業者	R.8.3	R.8.4以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食食材費等高騰対策事業(R7予備費分)	①物価高騰のあり受け、各家庭から徴収する給食費のみでの材料調達に困難となっている。そこで、エネルギー・食料品価格等の物価高騰等の影響を受ける保護者の負担を増やすことなく、物価高騰下の生活支援に資するため、購材料費の増額を行う。 ②上記購材料費の増額分を市負担で実施する。 ③物価高騰に伴う市負担分57,626千円 給食食数見込 1,152,517食×約50円=57,625,850円 ④教職員を除く、市内小中学校の児童生徒等	R7.4	R.8.4以降
3	⑥中小企業・小規模事業者の買上げ環境整備	中小企業設備導入等支援事業	①物価高騰の影響を受ける中小企業の設備投資を後押しし、経営基盤の強化を図る ②省エネ、事業効率化等に寄与する設備の取得に要した費用の一部を金銭補助 ③補助金額:上限2,000千円/社×20社 補助率:製造業2/3、その他1/2 ④対象者:市内に事業所を有する中堅企業、中小企業 対象経費:市内の事業所で直接事業の用に供する設備のうち、一定金額以上の生産設備、機械設備、省エネ設備等償却資産の取得導入に要した費用(機器費、工事費等) ただし、その他市の補助金、税制支援等を受けていないこと	R.8.3	R.8.4以降
4	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	生活困窮者エアコン購入費等支援事業	①物価高騰によりエアコン購入ができていない生活困窮者に対し、購入及び設置にかかる費用を補助し、夏の猛暑の対策をすることにより、生活困窮者の生命の維持を図ることを目的とする。 ②エアコン補助金73,000円/件(生活保護基準)に設置費用(16,650円×消費税)で1,000円未満切捨ての91,000円とし、60件を見込む。 ③エアコン補助金73,000円/件は令和7年度の生活保護のエアコン購入費の基準。 設置費用は市内電気店舗の聞き取りにより16,650円×消費税=18,315円 件数60件は補助実施自治体の状況から30件、生活保護受給者からの対象30件の60件。 ④エアコンが1台もない令和7年度非課税世帯。かつ市税の滞納がない世帯。購入店舗は知立市内の店舗に限る。	R.8.2	R.8.4以降
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	民間保育所等給食費軽減対策支援事業	①民間の保育所等の給食費を補助することで、原油価格・物価高騰等の影響を受ける事業者や保護者の負担軽減を図る。 ②保育所等が実施する給食費の増額分に対する補助金 ③32,625食×100円=3,262,500円 65,250食×170円=11,092,500円(合計)14,355,000円 地方負担分4,785千円 県補助金9,570千円 ・補助額 令和7年4月～9月まで(7月～9月までの3ヶ月分除く(措置済)):利用児童1人当たり1食100円 令和7年10月～令和8年3月まで:利用児童1人当たり1食170円 ・補助率 認可施設 県2/3 市町村1/3(政令市・中核市含む。) ④保育所、認定こども園(幼稚園型除く)、家庭的保育事業所、小規模保育事業所に通う児童 ※公立除く。※保育士の給食費も除く。	R.7.4	R.8.3
6	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和8年度新入学祝金支給事業	①物価高騰の折、新入学を迎える児童生徒の保護者に対し、子育て世帯としての負担軽減を図るために、新入学祝金を支給することにより、家計支援を行う。 ②上記内容に対する税金及び消耗品費・郵送料・口座振込手数料等 ③給付金 対象者1,300人×3万円=39,000,000円 ほか 消耗品費・文書郵送料・口座振込手数料 など 325,500円。 ④令和8年度 新小学1年生(約650人) 新中学1年生(約650人) 計 約1,300人	R.8.3	R.8.4以降
7	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食食材費等高騰対策事業(R7補正分)	①物価高騰、とりわけ食料品価格の上昇により、学校給食に係る購材料費が増加している。この影響を受け、給食費の値上げを行った場合、保護者の家計負担が増加することから、食料品の物価高騰下における生活者支援として、給食費の保護者負担を増やすことなく安定的な給食提供を行うため、購材料費の高騰相当分について市が負担する。 ②購材料費の高騰部分を市負担で実施する。 ③食材価格高騰による増加分(1食あたり62.5円) 62.5円×1,064,175食=66,511千円 ④教職員を除く市内小中学校の児童生徒	R.7.4	R.8.4以降